

平成27年度 茅ヶ崎市地域包括支援センター運営評価指標シート

地域包括支援センター名：鶴嶺東地区地域包括支援センターさくら

試行的実施

1. 今年度の重点的な取組方針				
評価基準	自己評価	内容(何を、どのように。)	基幹型評価	評価するにあたって判断したことから 市評価
1-1. 市の方針に即している	4	●市の方針に即三職種による総合相談事業の三職種の専門性を高められるよう積極的に研修に出ている。相談業務・処遇困難ケースのケースワークの方向性を職員全員で検討し「包括さくら」としての支援体制を組んでいる。●介護保険のみならず地域の社会資源と連携や協働し「つながり・支えあう」が出来る民間事業所をつなげ地域貢献をしている。●介護予防マネージメント業務として、36人参加された。●権利擁護に関するケース7件担当し、適切な支援体制と専門職と協働している。●介護支援専門員の支援として、複合的な課題のケースの個別会議を行い支援体制の構築と地域社会資源の活用に努めた。	4	市介護保険事業計画等の基本方針である地域における高齢者の支援体制づくり等に基づき、包括さくらとして、「つながり・支えあう」をコンセプトに活動を行っている。設置から1年半で民生委員等地域の関係者等との顔の見える関係づくりに成果がでてきている。
1-2. 長期的な視点で見たときの今年度の位置付けを意識している	4	●地域の関係性作りの基盤作りの年と考えた。民生児童委員・地区社会福祉協議会・自治会連合会定期的に会議や研修に参加し協働することが出来た。●「虹だより」を鶴嶺東地区自治会経由で定期的に回覧に入れ連携と広報活動の充実となった。●相談業務として535件(昨年3月比較135%アップ)となり相談者が増えている。成年後見や高齢者虐待19件(延べ)、支援会議4回の開催ができた。●地区ごとのサロンが6箇所あり毎月職員が参加し住民の方々の顔の見える関係性作りを継続している。●地域医療機関の強みを地域住民に活かせるきっかけ作りを茅ヶ崎保健福祉事務所や茅ヶ崎徳洲会病院・湘南東部総合病院へ講座等を3回開催できた。●介護予防プランナーとしての質をあげるためケアプランチェックや事例検討勉強会・朝のミーティングで支援体制意見交換を実施している。	4	1-1で目指している基本方針に即して、地域の関係づくりの基盤づくりを27年度事業計画の重点的な取組方針に位置付け、高齢者サロンや医療講座の開催など様々なことに取り組んでいる。

2. 組織の運営体制の具体的方針				
評価基準	自己評価	内容(何を、どのように。)	基幹型評価	評価するにあたって判断したことから 市評価
2-1. 組織体制が明確である	4	●法人の理念のもと、職員一人ひとりの持っている人柄が地域の方に受け入れられ専門職としての役割が果たせる努力をした。●保健・医療・福祉・教育の視点から地域包括職員として地域住民の方々の個別性を尊重できる職員教育を定期的な職員教育を実施している。●月2回定期的に管理者と法人との会議を行い包括業務の報告を実施。事業計画は2月法人承認を行っている。	4	月に2回、法人と管理責任者が包括の現状や課題等を話し合う会議を持つなど受託した法人として包括に責任を持つ体制がある。また、管理者の役割が明確である。
2-2. 切れ目なく三職種を配置し、業務を継続するための取り組みがある	4	●平成27年度職員1名の増員、退職者はいない。●法人に地域包括委託業務の役割を理解協力してもらえよう報告し、人事募集や異動のバックアップ支援の努力をしている。(法人内、社会福祉士・介護支援専門員部会活動の推進)●法人の強みを活かし、看護職や介護支援専門員の人材育成に取り組んでいる。●法人内専門部会で、専門職の教育指針を策定し専門性を高められるシステムに取り組んでいる。	4	切れ目なく包括に三職種を配置していくための方針が法人内にあることをヒアリングで確認し、実際、切れ目なく配置ができています。
2-3. 適正な職員配置をするための取り組みがある	4	●一人の職員が担当する介護予防担当は最大35件と考えている。35件以上が経過する場合職員の増員をおこなう。	4	包括として業務量の増加を見込み、法人に相談し、職員(社会福祉士)1名を増員している。

3. 職員間の連携に関する具体的方針				
評価基準	自己評価	内容(何を、どのように。)	基幹型評価	評価するにあたって判断したことから 市評価
3-1. 三職種の専門性を生かしてチームケア実現に向けた取り組みがある	4	●社会福祉職については、虐待・権利擁護関係の基本的知識と技術の習得が行えるよう研修を受け実践を行っている。●看護職については地域の住民の健康状態や医療の視点から疾患の注意すべき点を提案。●主任介護支援専門員は地域のケアマネ支援をおこない利用者課題の支援を行っている。	4	包括で抱えている利用者の状況を管理者主導の下、包括内で話し合い、三職種の専門性を活かしながら、必要に応じて二人体制で支援するなどチームケアができています。
3-2. 職員間の効果的な連携を促進するための取り組みがある	4	●家族介護教室や地域からの要請講座や医療講座等の開催を職員全員で協力して行えた。●ケースの状況に合わせて、2名体制の複数の視点で判断できるよう協力意識を全員が持っている。	4	各職種の専門性を活かしながら意見交換し、地域ケア会議や家族介護教室など包括全体で取り組んでいる。
3-3. 包括的支援事業の4業務を実施するにあたり、各職種の専門性が生かされている	4	●介護予防ケアマネージメント事業は、すこやか参加件数36件の実績となり終了後のフォローとして転倒予防教室や包括さくらで2月開催した「コグニサイズ」の募集を行い、12人の参加があった。●権利擁護事業は、権利擁護5件の相談、虐待ケース8件の相談に対応し、社会福祉士中心に専門職と連携・協働し支援会議等の実施してきた。	4	4つの包括的支援業務について主担当を定め、例えば虐待ケースについては医療看護の視点を持つ看護職と同行するなど、それぞれの専門性を活用し業務を遂行している。

4. 公正・中立性確保のための具体的方針				
評価基準	自己評価	内容(何を、どのように。)	基幹型評価	評価するにあたって判断したことから 市評価
4-1. 公正・中立性を確保するための取り組みがある	4	●紹介事業所は利用者希望や状況(サービス利用事業所・主治医・距離等)を勘案し事業所紹介をしている。紹介先記録し漏らさないようにしている。	4	利用者の意向やサービス内容等を勘案し複数の事業所を提示し、利用者を選択してもらう方法を取っている。また、紹介先一覧を作成している。
4-2. 職員に対する意識啓発に取り組んでいる	4	●包括から居宅支援事業所紹介先の検討を職員全員で意見交換し1~2事業所選定して利用者へ説明し希望を確認している。●ケアマネ第3ブロック事業所を中心に検討している。	4	紹介する事業所については、包括内で意見交換を行った上で利用者に提示している。また、紹介先一覧を活用し、紹介する事業所に偏りがないようにしている。

5. 緊急時対応の具体的方針(災害時含む)				
評価基準	自己評価	内容(何を、どのように。)	基幹型評価	評価するにあたって判断したことから 市評価
5-1. 緊急時の体制が整備されている	4	●緊急連絡網の整備や災害時被害状況の手引き・マニュアル確認を年1回定期的に職員に周知している。夜間・祭日の連絡については、管理者である濱田が受けている。●緊急時の難病「自決・共助のチェックシート」の情報と慢性疾患「糖尿病災害時サバイバルマニュアル」資料を得たので、今後利用していただけるようにする。	4	緊急時の連絡体制は明確になっており、実行されている。「高齢者いつでも安心電話」等の留守電の扱いについても問題はない。
5-2. 防災・減災のための取り組みがある	4	●災害時の備品の整備が出来た。(ヘルメットの購入済み)●本年度はサニータウン・火災の防災訓練に参加でき地域の状況把握や住民の方々と関わる事が出来た。	4	地域の防災訓練に参加し、地域の中で高齢者を支援する役割を果たそうとする意識が高い。

6. 個人情報保護に関する具体的方針				
評価基準	自己評価	内容(何を、どのように。)	基幹型評価	評価するにあたって判断したことから 市評価
6-1. 個人情報保護に関する具体的な取り組みがある	4	●職員倫理規定のもと、職員ハンドブックの周知を毎年行って職員研修で定期的に意識を高めている。(説明と回覧)	3	職員ハンドブックに個人情報についての記載がある。研修にも参加しているが、マニュアル等の整備が必要である。
6-2. 職員に対する意識啓発に取り組んでいる	4	●年6回の法人職員研修で、共有している。	4	法人研修等で毎年、個人情報に関する研修を行い、職員の個人情報に関する意識啓発に取り組んでいる。

7. 苦情対応に関する具体的方針				
評価基準	自己評価	内容(何を、どのように。)	基幹型評価	評価するにあたって判断したことから 市評価
7-1. 苦情対応のための適切な体制が整備されている	4	●苦情対応相談記録の作成。本年度3件レポートあり。2件行政報告をしている。●苦情対応は管理者が対応し、状況確認・謝罪・主管課への報告を行う。	4	包括の対応等に苦情があった場合、市に報告すると共に記録を保存する体制がある。苦情対応の責任者が明確である。
7-2. 再発防止のための取り組みがある	4	●苦情対応相談記録の報告をミーティングで行い職員全員に共有し注意喚起している。	4	苦情があった場合、職員間でその苦情を共有すると共に、再発防止に向けた話し合いを行っている。

総合評価(平均点)	4		3.94	3.94
-----------	---	--	------	------

総合評価(自己) ●三職種の専門職の役割が果たせる力と知識を習得するための基礎的な年となり色々なケース対応をチームで行えるようになった。●鶴嶺東地区の民生児童委員協議会・自治会連合会・地区社会福祉協議会とそれぞれ連携をとり包括活用をして頂けるよう関係性ができた。地域包括さくらは、鶴嶺東町ちから協議会福祉部会の一員として位置づけされ鶴嶺東地区の「支えあうまちづくり」に力を発揮していきたいと考えている。

総合評価(基幹型) 平成27年度の重点的な取組として、だれもが理解できる「つながり・支えあう」を包括さくらのコンセプトとして、地域のサロンや防災訓練等に積極的に出向き、活動した結果、立ち上がってから約1年半であるにも関わらず、地域の方々との顔の見える関係づくりができています。また、母体である法人に職員の増員を要望し実現できたことも評価できる。個人情報保護の取り扱いについては、職員倫理規定やハンドブックを活用していることは評価できるものの具体的に行動していく際のマニュアル等の準備や職員間の共有が必要であると考えています。

運営協議会の意見 設置後1年半ではあるが、地域ケア会議の開催や各種サロンに積極的に出向き、地域関係機関・団体とも顔の見える関係に積極的に取り組んでいるなど、全体として良好に運営されているものと評価している。個人情報保護のマニュアルの整備を期待したい。

総合評価(市) 包括支援センター新設1年半という環境の中で、地域との顔の見える関係づくりに尽力され、地域ケア会議も開催できたことを評価させていただきます。地区ごとのサロンへの参加などを通して積極的に地区の「支えあうまちづくり」を軸に取り組みを進められていること、また、業務量の増加や業務の継続性を視野に入れた職員の増員配置など、運営体制についての取り組みも評価いたします。個人情報保護の取り組みについては、職員ハンドブック等の配布により周知していただいておりますが、より一層の職員啓発、マニュアル等の整備に取り組んでいただきたいと思います。

運営状況レベルの内容	評価点
求められる評価基準を満たしており、具体的成果が見られる	4
求められる評価基準を満たしている	3
求められる評価基準を満たしていないが、取り組みは行っている	2
求められる評価基準を満たしておらず、取り組みも行っていない	1